



世田谷区

本庁舎等整備News

<第17号>

本庁舎等整備の推進について

世田谷区本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和 2 年 5 月以降に予定していた、施工者選定に関する手続きを保留し、この間、さらなる検討を進め、事業全体で約 15 億円の経費を縮減し、中期財政見通しとの調整を図ってきたところです。

このたび、厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎等の災害対策機能の強化は喫緊の課題であり、また、事業規模の大きな本整備は区内経済への波及効果も期待できることから、9 月から施工者選定手続きを再開し、本庁舎等整備を改めて推進することとしましたので、お知らせします。

実施設計概要をもとに作成しています。
デザイン等は今後変更することがあります。



新庁舎と区民会館を北側上空から見たイメージ

今後の本庁舎等整備スケジュールについて

令和 2 年 9 月上旬 施工者選定 入札公告

令和 2 年 10 月頃～ 先行工事（区民会館東側噴水解体工事等）※

令和 3 年 2 月頃 施工者選定 開札（落札者決定）

令和 3 年 5 月頃 施工者との工事契約

令和 3 年 7 月頃 本庁舎等整備工事着手

令和 9 年 10 月頃 新庁舎完全竣工

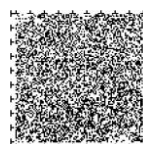
※先行工事の詳細につきましては、改めてお知らせします。

<発行> 2020年9月

世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎整備担当課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4 丁目 21 番 27 号

電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3061



本庁舎等整備の必要性、優先性について

1. 災害対策拠点としての耐震性の強化

現庁舎の耐震性能は災害対策拠点として未だ十分な状態ではありません。

新庁舎は免震構造を採用し、大規模災害直後でも構造体の補修をすることなく業務継続が可能な庁舎とし、区民の安全、安心を支えます。

2. 狭隘化解消による業務効率性及び緊急時における対応力の向上

窓口や執務スペースの不足から敷地周辺に分散している本庁機能を集約し、業務効率を向上させます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大など緊急時の体制強化等にも迅速かつ柔軟に対応できる、可変性の高い庁舎とし、区民の生命、健康を支えます。

本庁舎等整備の概算事業費の見直しについて

1. 建設・解体工事費

仕上げ等の仕様の見直し、材料費等
の見積単価の精査等により、約 10 億
円を縮減しました。

2. 関連事業費

机・キャビネット等の什器の仕様見直
し、移転関連対応費の縮減等により、
約 5 億円を縮減しました。

(単位：億円)

項目	実施設計概要段階 (令和2年4月)	縮減後 (令和2年8月)
建設・解体工事費	約 432.1	約 422.1 (▲約 10.0)
移転・引越費	約 3.7	約 3.4 (▲約 0.3)
調査・設計費	約 10.4	約 10.4
関連事業費	約 54.6	約 49.9 (▲約 4.7)
総事業費	約 500.8	約 485.8 (▲約 15.0)

本庁舎等整備の財源内訳について

今後も厳しい財政状況が見込まれる
中、後年度負担等を十分に考慮しなが
ら、基金と起債の計画的な活用により、
総事業費にかかる一般財源の負担を
最小限とする財源構成に見直しました。

【参考】

基金：特定の目的のために積み立てられた資金のこと。
起債：地方債（区が財政収支の不足を補うため資金
調達することによって負担する債務で、その償還
が一会計年度を超えて行われるもの。）を発行
すること。
一般会計：特別区税など、用途が制約されず、どのような経
費にも使用できるもの。

501 億円

実施設計概要段階
(令和2年4月)

基金 262億円
起債 151億円
一般財源 88億円

今回見直し後

基金 254億円 (▲8億円)
起債 168億円 (+17億円)
一般財源 64億円 (▲24億円)

15 億円
削減

486 億円

一般財源を
最小限に

世田谷区民会館思い出の写真募集のお知らせ

本庁舎及び世田谷区民会館の整備にあたり、世田谷区民会館及びその周辺の思い出写真を募集します。
詳細については、「区のおしらせ 9 月 15 日号」にてお知らせします。

申込方法：10 月 16 日（金）までに封書に思い出の写真（原本または写し）と A4 程度の紙（①住所
②氏名③電話番号を明記）を同封のうえ、庁舎整備担当課へご郵送ください。

編集後記

■これまで発行した本庁舎等整備 News や最新情報は区 HP をご覧ください。

■実施設計概要を区 HP で公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 > 本庁舎等整備について